

## 平成26年度 第3回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成27年1月29日（木）10：00～

場所：高梁市役所 第2庁舎 北棟会議室

会議資料

- ・川面・巨瀬・中井地域生活福祉バス利用者数
- ・観光乗合タクシーについて
- ・生活福祉バス（川上）の路線延長について
- ・4条路線バス（宇治）の運行変更について
- ・高梁市地域公共交通総合計画（案）
- ・公共交通会議専門部会資料
- ・委員名簿



### 1. 開 会

- ・会長あいさつ
- ・会議成立報告（12/15出席）

### 2. 報 告

川面・巨瀬・中井地域生活福祉バス利用状況について（事務局説明）

質疑

富士田委員：利用者の絶対数は、わかりますか。

事務局：把握していません。

### 3. 議 事

（1）観光乗合タクシーについて（産業振興課説明）

質疑

森専門員：雲海は、いつ頃、どの程度の確率で見ることができますか。

産業振興課：雲海が出る時期は、9月～4月で、11月、12月は半分程度、1月、2月は週1～2回程度です。

新屋委員：観光乗合タクシーは、予約方式でしょうか。お客が集まらなかったときの損失は、タクシー事業者が負担するのでしょうか。もしそうであれば、本会議に諮る必要はないと思います。

産業振興課：前日午後5時までの予約としています。そのため、乗務員の待機等の必要はありませんので、予約が無かったことによりタクシー事業者に損失が発生することはないと考えています。交通会議に諮ったのは、中国運輸局の事業許可審査をスムーズに進めていただき、できるだけ早く許可をいただくためです。

料金 1,500 円については、市でも応分の助成を検討しています。

小野委員：観光タクシーの料金は 7,500 円であり、この 1,500 円という料金は破格です。差額の 6,000 円については、市にも応分の負担を事業者としてお願いします。また、経済産業省の地域観光に関する補助事業等もありますので、市の負担を軽減するためにもそうした事業を取り込みながら進めていただきたいと思います。事業者も可能な限り協力したいと思います。

産業振興課：有難うございます。引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

桜井専門官：観光乗合タクシーは、地域の足ではありませんが、タクシーの乗合運行には、道路交通法で交通会議の承認が必要ですので、ご理解いただきたいと思います。事前予約ということですが、高梁に来てみたら、とても雲海は見られそうにない。こうした際のキャンセルの取り扱いについては、どのようにお考えですか。

産業振興課：雲海は、必ず出るものではないということをご認識いただいた上でのご予約としています。雲海が出なくても、他に見どころもたくさんありますので、当日のキャンセルは、想定していません。

橋本委員：雲海を見ていただくだけでは、市にとってメリットはないと思います。市内でお金を落としてもらうよう市内の他の観光とセットにして PR する必要があると思います。その辺りは、どのようにされているのですか。

産業振興課：例えば、市街地のホテルと提携した雲海朝食、弁当の企画を進めています。また、JR 利用の観光客をメインターゲットに、各観光メニューをパッケージ化した旅行商品を旅行会社とタイアップして作っています。PR に関しては、東京に出向き、旅行会社やマスコミの方を集めて、プレゼンも行っていきます。

難波会長：他にご意見、質問等はありませんか。なければ、この観光乗合タクシーの運行に承認いただけますでしょうか。  
→拍手多数にて承認

## (2) 生活福祉バス運行ルート延長等について（事務局説明）

### 質疑

新屋委員：川上生活福祉バスを地頭から川上バスセンターまで、それぞれ延伸する必要性はないと思います。実際に私も乗務していますので、地頭での乗換えで問題ありません。この区間は、4 条路線と競合する区間でもあります。どのようにお考えでしょうか。

また、宇治線は、かつて低利用路線として廃止し、スクールバスに切り替わった経緯があります。今回貸切料金改定にともない、4 条路線として復活ということですが、経費面だけ見て、ころころ変えるのはいかがかと思います。この点について、どのようにお考えでしょうか。

事務局：川上生活福祉バスにつきまして、4 条路線との競合に関しては、朝の登校便 1 便だけに留め、できるだけ競合しないように配慮しています。また、来年度は、利用生徒数が 23 人と大幅に増加するため、それぞれの路線を延長することとしています。

宇治線につきましては、限られた予算の中で、支出はできるだけ抑える必要がありますので、ご理解ください。

新屋委員：川上の延伸については、現在、その時間帯に利用できる路線バスが 2 便あります。それを利用せずに、3 便も走らせる必要があるかという点をお聞きしています。

事務局：子供の通学手段の確保、運行経費の抑制の両面から、教育委員会、御社と協議を重ねてまいりました。その結果として本日提案させていただいています。その点をご理解いただき、ご承認下さいますようお願いいたします。

新屋委員：決定事項のように言われ、事務局提案を承認するだけであれば、交通会議の意味はないと思います。

事務局：4 月から運行を考えますと、許可申請の関係もあり、是非この会議で承認にできればと思います。

桜井専門官：生活福祉バスは、79 条ですので、支局扱いとなります。3 月にも交通会議を予定されていますが、それからでも 4 月からの運行に間に合うように対応します。

難波会長：議論は尽きませんので、「事務局提案承認」と、「再検討して次回の会議に諮る」のいずれかで、決を採りたいと思います。いずれかに挙手をお願いします。

→「再検討して次回の会議に諮る」が多数を占める。

難波会長：事務局は、再度、事業者と再調整を図ったうえで、次回会議に諮ってください。

桜井専門官：高梁市全体では、スクールバスはどの程度走っているのでしょうか。

政森委員：川上のような専用スクールバスはほとんどなく、ほとんどが混乗です。

### (3) 高梁市地域公共交通総合計画（案）について（事務局説明）

難波会長：ご意見、ご質問はありませんか。

・・・ないようですので、この計画案の方向性で今後計画策定を進めてよろしいでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。 →挙手多数により承認

### (4) その他

難波会長：その他、何かありませんか。

政森委員：前回の会議で松原線の一部の便の運行ルートの変更についてご承認いただき、この 4 月からの運行としていましたが、駅周辺整備により、高梁バスセンターも駅裏に移転します。そのため、全路線の変更申請の準備を進めており、松原線もこれに合わせて 6 月からの運行としたいと思いますので、ご了承ください。

## 4. 閉 会

平松副会長あいさつ